RAJAH & TANN

# ラジャ・タン法律事務所 アジア法セミナー

# 『投資ネガティブリスト改正を踏まえた インドネシア外資規制の内容と規制業種への実務対応』

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、Rajah & Tann Asia グループ・ジャカルタ事務所 Assegaf Hamzah & Partners 所属弁護士・津田 雄己（つだ ゆうき）より、「投資ネガティブリスト改正を踏まえたインドネシア外資規制の内容と規制業種への実務対応」についてセミナーを開催いたします。
皆様のご参加を心よりお待ち申し上げております。

敬具

1　**日時：**
**2014 年 9 月 24 日（水）午前 9 時 30 分～午後 11 時 30 分**

2　**会場：**
**Rajah & Tann Singapore LLP 25 階　第 1 会議室**
住所： 9 Battery Road #25-01　Straits Trading Building,　Singapore 049910
最寄駅：Raffles Place ＭＲＴより徒歩 2 分

3　**概要：**
2014 年 4 月付でインドネシアにおける投資ネガティブリスト（事業参入制限）が改正されました。同改正は、インドネシアで事業を営む企業に広く影響します。改正を踏まえ、インドネシア外資規制の概要、また企業において実務上どのように対応すべきか、現地に勤務する弁護士が解説します。

4　**講師：**津田　雄己（日本法弁護士）

講師略歴： 2004 年より日本の大手法律事務所に勤務、2009 年 Widyawan & Partners（ジャカルタ）に出向し、早くからインドネシア進出法務に従事。2013 年 1 月より Rajah & Tann Asia グループの Assegaf Hamzah & Partners（ジャカルタ）にて勤務し、数多くの日系企業のＭ＆Ａはじめ現地進出を支援。京都大学法学部、University of Southern California（LLM）卒業、NY 州司法試験合格。

5　**言語：**日本語

6　**対象：**インドネシアで事業を営む、または進出を考えている日系企業の皆様

7　**定員：**30 名（会議室の収容人数の都合上先着とさせていただきます。あらかじめご了承下さい。）

8　**受講料：**無料

9　**お申込方法:**
9 月 18 日（木）までに、ご所属、ご氏名、E-mail アドレス、電話番号を明記の上、ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで E-mail にてお申し込みください。
お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163）までご連絡ください。